

発議第9号

子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書  
について

子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を次のとおり提出する。

令和3年10月8日 提出

松阪市議会議員	沖	和 哉
	松 岡	恒 雄
	橋	大 介
	赤 塚	かおり
	市 野	幸 男
	坂 口	秀 夫
	山 本	芳 敬
	濱 口	高 志
	中 島	清 晴

子供の貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書  
新型コロナウイルス感染症の影響で、収入減や失業による生活困窮等、経済的危機に直面している家庭が増えた。政府は、大学等での修学の継続ができるよう、「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』を創設したが、文部科学省の調査によると、2020年度における大学等の中途退学者・休学者数のうち、新型コロナウイルス感染症の影響と判明している学生の数は6,651人にもなる。

また、厚生労働省の「国民生活基礎調査（2019）」によると、「子どもの貧困率」は13.5%、およそ子供7人に1人の割合で貧困状態にあるとされている。また、大人が1人の世帯の相対的貧困率は48.1%と、大人が2人以上いる世帯（10.7%）より著しく厳しい経済状況におかれている。

「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の基本理念にもあるように、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況」を目指さなければならない。支援を必要とする子供たちに対して、相談体制などを充実させる取組や、学校だけでは解決が困難な事案について関係機関と連携した支援を行うなどの取組が今以上に進められていく必要がある。貧困の連鎖を断ち切るためには、教育に係る公的な支援が極めて重要であり、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要と考える。

高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象とならない等の課題もある。また、高等教育の修学支援新制度が作ら

れ、改善・充実してきているが、全ての大学・短大・専門学校が対象となっていないなど、制度のさらなる改善を求めていかなければならない。

貧困の連鎖を断ち切り、経済格差を教育格差に結びつけないために、就学・修学支援に関わる制度・施策のより一層の充実が求められている。

よって、国においては、全ての子供たちの学ぶ機会を保障するため、子供の貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月8日

三重県松阪市議会議長 堀 端 脩